

# 意見陳述書

2017年5月17日

兼 松 秀 代

## 1 はじめに

私は岐阜県岐阜市に暮らしています。岐阜市は美浜原発から約70<sup>\*</sup>離れています。福島原発事故では主に原発から30<sup>\*</sup>圏内が避難の対象になりました。新規制基準では避難計画はほぼ30<sup>\*</sup>圏内に義務付けられています。美浜原発から約70<sup>\*</sup>も離れた岐阜市で暮らす私がなぜこの裁判の原告になったのか、その理由をお伝えするために陳述します。

## 2 チェルノブイリ原発事故の影響

- (1) 1986年4月に起きたチェルノブイリ原発事故の時、私の息子は幼稚園に通っていました。息子は喘息やアトピーで食事制限があり、スイミングスクールに行くと必ずと言っていいほど風邪を引き、熱を出しました。健康に育てるために、排気ガスや農薬散布の少ない地域に引っ越しました。農薬や添加物の少ない食べ物を選びました。幼稚園では木登り、鉄棒、泥団子作りなどに明け暮れ、約束は給食を食べること、掃除をすることという生活を送りました。帰宅したときの笑顔が私を幸せにしてくれました。

しかし8000<sup>\*</sup>も離れたチェルノブイリの放射能が日本にも到着し、三重県のお茶は契約基準を超える値となり出荷を控えました。秋には東北地方のキノコから放射能が検出されました。放射能から我が子を守ることの困難さが、原発事故であると思い知らされました。

- (2) チェルノブイリ原発事故から2年後に美浜原発近くの水晶浜から風船を飛ばして確認した放射能拡散地図を1996年にもらいました(別紙1をご覧ください)。風船は滋賀県高島市、長浜市、岐阜県の西濃地域、さらに110<sup>\*</sup>も離れた岐阜県東濃の10ヶ所で回収されていました。美浜原発で大きな事故があったら偏西風が岐阜県内に放射能を確実に運ぶことを知り、強い恐怖を覚えました。
- (3) 福島原発事故で放射能の拡散に強い関心を持った岐阜の市民グループと愛知、三重、福井の人たちが2012年3月、同じ水晶浜で1000個の赤い風船を飛ばして、放射能拡散調査をしました(別紙2をご覧ください)。赤い風船が青い空に吸い込まれていくのは美しく、これが放射能拡散予測でなければどんなに楽しいだろうと思いました。
- (4) 水晶浜で帰り支度をしていると、岐阜県の西部・垂井町から到着の第一報が届きました。風船を飛ばしてからわずか2時間でした。

車で帰宅途中に次々と到着の連絡があり、合計100個の風船到着地域がわかりました。大半の到着地域は岐阜県の西濃、岐阜市、東濃の18市町の人口密集地帯に集中していました。到着数は少ないものの滋賀県琵琶湖の

東岸、愛知県一宮市、犬山市、稲沢市、春日井市などに到着し、濃尾平野に広範な放射能被害が及ぶ可能性を示していました。

- (5) さらに2012年9月、岐阜県が、県境から25<sup>キロ</sup>の敦賀原発での事故を想定した放射能拡散シミュレーション結果を公表しました（別紙3をご覧ください）。季節毎に岐阜県内に影響を与える気象パターン選び、地形も考慮した詳細なシミュレーションです。その結果、市民による風船調査とよく似た傾向が春と冬に予測されました。夏は梅雨前線が停滞することにより岐阜県の西から東まで広範囲に汚染され、1年間の外部被ばくが20<sup>ミリ</sup>シーベルトを超える25の市町では75万人を超える人たちの避難が必要とされました。中でも大垣市や関ヶ原町では100<sup>ミリ</sup>シーベルトを超え、即避難が9400人と推定されました。シミュレーションはあくまで予測です。事故の規模や季節、天候などにより被害の地域や影響の程度は変わります。
- (6) 福島原発事故では、放出された放射能の多くは太平洋に向かって流れ、陸地に降り注いだ放射能は一部だったのに、10万人を超える人々がふるさとを追われました。さらにその周辺には約1万4000平方<sup>キロ</sup>メートルに放射線管理区域に相当する汚染が生じました。このような福島での避難の実際を考えれば、岐阜県のシミュレーションも現実味を帯びてきます。
- (7) 美浜原発3号機で事故があった場合、放出された放射能の大半は年間を通じて偏西風に沿って滋賀県や岐阜県に降下します。それは岐阜県のシミュレーションや市民の風船による放射能拡散調査が示しています。岐阜は美浜原発3号機の被害地になります。

### 3 老朽原発の美浜3号機が60年間の運転

- (1) 福島原発事故は今も継続しています。原子力緊急事態宣言は、いまだに解除されていません。国会事故調査委員会が国会に託した原因究明の動きは、ようやく、衆議院の原子力問題調査特別委員会に原因究明に関する専門家の助言組織が設置されるということで進み出そうとしています。原因の究明はこれからです。

美浜原発3号機を含む日本海側に建つ原発の地震動の決め方は過小評価になると元原子力規制委員の島崎氏が警告しています。基準地震動は信頼できるのでしょうか。しかも設計は半世紀も前のものです。

- (2) 老朽化する美浜3号機を60年間も運転させるために、風下の住民数十万人が、なぜ不安を抱えて暮らさなければならないのでしょうか、原子力規制委員会の判断に誤りはないのでしょうか、原発を持つ電力会社の利益のために住民が被ばくの危険に晒されてもよいのでしょうか。

安心して生きられる社会を次の世代に手渡すために、司法の公正な判断を切に願い陳述いたしました。

以 上